

## Kauṇḍabhaṭṭa の bhāvapratyaya 論

小 川 英 世

本稿は Kauṇḍabhaṭṭa 著 Vaiyākaraṇabhūṣaṇasāra の一章『bhāvapratyaya の意味の確定』(bhāvapratyayārthanirṇaya) の和訳研究である。bhāvapratyaya とは、パーニニの文法規則 P 5. 1. 119-136 に “bhāva” という意味が表示されるべき時にその導入が規定されている taddhita 接辞 tva, taL (tā), imanIC, ṢyaṆ, yaT, ya, dhaK (eya), yaK, aṆ, aṆ, vuṆ (aka), cha (īya) のことである。これら12種の bhāvapratyaya の中で比較的使用頻度の高いものは tva と taL (tā) であるが、従来我々サンスクリット文献研究者はこれらの taddhita 接辞に関して、辻博士の「名詞・形容詞に添えられて広範囲に抽象名詞を作る重要な接尾辞」(『サンスクリット文法』p.219) という説明に代表される理解を受け容れてきた。例えば <go-tva>( <go> という語は牛を意味する) という語の場合、我々は慣用的に「牛一性」(“cow-ness”、“Kuh-heit”) などの訳語をあて、それが何か抽象的な性質を意味するかのごとくに理解してきたのである。これは勿論あながち間違いではない。ある場合には <gotva> はインド土着文法家の分析に従えば、個物牛に属する普遍を意味するといえるからである。しかし、料理人を意味する <pācaka> という語に tva, tā を添加して派生される <pācaka-tva> <pācaka-tā> の場合にも、これと同じように「料理人一性」(“cook-ness”、“Koch-heit”) などの訳語をあて料理人一般を意味すると解するならば、我々はサンスクリット語本来の tva, tā の言語水準を大きく逸脱してしまうことになるのである。この場合の tva, tā は料理人一般といった抽象的な性質ではなく、<pācaka> (「料理人」) と呼ばれる者の料理という行為との関係、あるいは料理という行為そのものを意味する、というのがインド土着文法家の理解である。辻博士が言うように「時代の進む

につれて両接尾辞の使用率は増進し、ことに論書・学術書・注釈書等において無制限に用いられ」(ibid.) ているにもかかわらず、例えばインド論理学書中に定型化されている論証式中の「理由」(因)“dhūmāt”と“dhūmavattvāt”が何故同義語とみなされるのか、そしてまたどこに意味的な相違があるのか我々は合理的に説明し得ないでいる。これはインドの哲学者、思想家達の背景にある彼等自身の意味論に立入らない限り不可能なことなのである。我々自身の「一性」(“-ness”、“-heit”)の言語感覚を持ち込んで tva や tā の派生語の意味を理解しようとする倒錯した態度からは正しい理解は決して生れないであろう。この意味で本稿和訳研究が提示するインド土着文法家自からによる bhāvapratyaya の意味論は、その資するところ少なからざるものがあると確信する。

bhāvapratyaya で終る項目 (bhāvapratyayānta) 一般の派生に関して基本的な文法規則は P5.1.119 tasya bhāvas tvatalau である。この規則はそれ自身 tva と tā (taL) の導入に関する規定規則 (vidhisūtra) であると同時に、後続の他の bhāvapratyaya 規定規則に対する支配規則 (adhikārasūtra) となっている。

この規則の解釈にあたっては次の諸規則が考慮される。P4.1.1 nyāprātipādikāt. 4.1.76 taddhitāḥ. 3.1.1 pratyayaḥ. 3.1.2 paraś ca. 4.1.82 samart-hānām prathmād vā. 2.1.1 samarthaḥ padavidhiḥ. 紙幅の都合上これらの諸規則の説明は省略するが、これらを考慮して P5.1.119 は次のように説明される。

P5.1.119 「意味的に結びついた (samartha) 実現形 (samartha = kṛtasan-dhi) としての ṣaṣṭhī で終る名詞語幹 (prātipadika) の後に (para)、“bhāva” が表示されるべき時、tva あるいは taL という taddhita 接辞 (pratyaya) が任意に (vā) 導入される。」

例えば <gotva> ≡ {gor bhāvah} (「牛の “bhāva”」) は次のように派生される。{gos+tva} = {go-Nas+tva} → {go-φ+tva} [P1.2.46 kṛttad-dhitasamāsās ca により taddhita 接辞で終る項目も名詞語幹であるから、

P2.4.71 supo dhātuprātipadikayoḥ により名詞語幹の一部である名詞接辞 saṣṭhī Nas にゼロが代置される] →gotva.

さらにこの規則における接辞導入上の意味条件 “bhāva” について次のように言うことができる。ここにおける “bhāva” とは、それに tva 等の bhāvapratyaya が添加されるところの基体 (prakṛti) X の “bhāva”、あるいはその基体の意味 (prakṛtyartha) M の “bhāva” ということであり、言葉 (śabda) X、あるいは意味 M の認識の「生起をもたらす属性 (dharma)」(bhavanakaraṇa) を指す。すなわちこの “bhāva” は、1) それをとらえて X が M (実体 dravya) に適用されるところの X の適用根拠 (pravṛttinimitta) あるいは指示物性の制限者 (śakyatāvachedaka) としての属性であり、2) さらにそのような属性は M (実体すなわち被限定者 viśeṣya) を特定するものでなければならないという意味で従属要素 (guṇa) あるいは限定者 (viśeṣaṇa) であり、3) そしてそれは X から生ずる M の認識に PRAKĀRA としてあらわれるという意味で PRAKĀRA である〔「実体」(dravya) : 代名詞で指示され得、区別さるべきものとして意図されるもの。種 (普遍, jāti) もまた「実体」となる。Cf. VP III, 4, k. 3 vastūpalakṣaṇaṁ yatra sarvanāma prayujyate/ dravyam ity ucyate so 'rtho bhedyatvena vivakṣitaḥ// 「従属要素」(guṇa) : Cf. VP III, 5, k. 1. (訳注22) PRAKĀRA: “If something X is presented in my awareness or knowledge, it is presented there under the cloak of a purported property. Here ‘the cloak of a purported property’ is called a mode (prakāra).” —Matilal, B. K.; Awareness and Meaning in Navyanyāya. Analytical Philosophy in Comparative Perspective. pp. 373–391〕。

このような “bhāva” という語で呼ばれる属性は基体 X の形態上の差異、意味 M の相違に応じて一様ではない。次頁の表を参照せよ。

A : X = 根原形 (avyutpannaprātipadika) B : X = 派生形 (vyutpannaprātipadika)。B α において関係 (sambandha) に代り差異 (bheda) が立てられる場合がある。例えば <rājapurusa> → {arājakīya-bheda-viśiṣṭa-M}。この場合には bhāvapratyaya の意味は、「王と関係しないものからの差異」

(rājasambandhibhinnabheda)ということになる。Mに属する属性に適用上依存しない言葉 (yadṛcchāsabda, samjñāsabda)の場合の bhāvapratyaya の

基体 X 名詞語幹	基体より生ずる認識 の対象 (viṣaya)	bhāvapratyaya の意味	bhāvapratyayaで終る 項目より生ずる認識の対象
A <go>	gotva-viśiṣṭa-M	牛性という種 (jāti)	dharma M-viśiṣṭa-[gotva]
※ <pācaka> <sattā>	α.pākakriyā-sambandha-	料理行為との関係 (sambandha)	*-[pākakriyā-sambandha]
	β.pākakriyā-	料理という行為 (kriyā)	*-[pākakriyā]
※ <sattā>	sattā-	存在性という種	*-[sattā]
	taddhitānta <aupagava>	α.upagu-sambandha-	ウバグとの関係
※ <sukla>	β.upagu-	ウバグという種	*-[upagu]
	sukla-	白という 「属性」(guṇa)	*-[sukla]
※ <rājapuruṣa> <dāmodara>	α.rāja-sambandha-	王との関係	*-[rāja-sambandha]
	β.rāja-	王	*-[rājan]
※ <dāmodara>	dāmodaratva-	ダーモダラ性とい う種	*[dāmodaratva]
A Mに属する適用 ・根拠に依存した B い場合	「x」- M=不特定あるもの	「X」という<X>の語 形(sabdavarūpa)	*-[「X」]
共通 語形を指向する 基体	jātyādi-viśiṣṭa-[X] (jātyādi = jāti, guṇa, kriyā, sambandha)	種、「属性」、 行為、関係	「X」-viśiṣṭa-[jātyādi]

意味に関しては、割愛した〔注27〕及び Uddyata IV 90の viṣayatādvaya-bhāna による正当化を参照されたい〕。

このように“bhāva”という語で呼ばれる属性は或る場合には種であったり、また或る場合には関係であったりする。しかしいずれの場合にも属性のM（あるいは「X」）に対する従属要素、限定者としての確定に際して次の格言が考慮されることに留意されたい。

「限定可能性あるいは逸脱 (vyabhicāra) がある場合に限定者は意義をもつ。」 (sambhave vyabhicāre vā syād viśeṣaṇam arthavat)

限定者 q に対して被限定者 qd が、qd は $\sim$ q (q と同種で q 以外のもの) と結びつくという関係をもつ時、「qd は q を逸脱する」といわれる。このような関係がある場合に、q は自己と結びつく qd を $\sim$ q と結びつく qd から排除・区別する (avacchedaka, bhedaka) という限定者の機能をはたすのである。

『bhāvapratyayaya の意味の確定』章では次のような事柄が扱われる。

- I. (k.49) Bhartṛhari の bhāvapratyaya の意味に関する言明の解説
- II. (k.50) Mīmāṃsaka 批判
- III. (k.51-52ab) vts. 5, 6 ad P5.1.119 に基づく bhāvapratyaya の意味の確定

Kaṇḍabhaṭṭa は、{「X」-viśiṣṭa-M (M=不特定あるもの)} の構造を提示した点に独創性を有する。

#### 〔参考資料〕

Wezler, A.: Bestimmung und Angabe der Funktion von Sekundär-Suffixen durch Pāṇini. Wiesbaden, 1975.

Hayes, R.P.: Jinendrabuddhi. JAOS Vol.103 No.4

#### 和 訳

和訳にあたっては Rajasthan Sanskrit College Granthamālā 版を底本とし、必要に応じて拙稿『Kaṇḍabhaṭṭa の否定詞論』(広島大学文学部紀要第44巻)に挙げた他の刊本も参照した。尚訳注での刊本番号は同論文に準ずる。

#### 〔略語〕

LM: Vaiyākaraṇa Siddhānta Laghu Mañjuṣā by Nāgeśa Bhaṭṭa. Ed. by Madhava Sastri Bhandari. Chowkhanba Sanskrit Series 44. Varanasi. 1925.

PM: Padamañjarī. Kāśikā 所収

TV: Tantravarttika. Ānandāśrama Sanskrit Series 97. Poona, 1929.  
他の略語は小川前掲論文に従う。

〔『bhāvapratyaya の意味の確定』〕

49.0 bhāvapratyaya [bhāvaの意味でその導入が規定されたtaddhita接辞]<sup>1)</sup>  
の意味を述べる。

49.1 k.49 「kṛt 接辞で終る項目、taddhita 接辞で終る項目、あるいはsamāsa (複合語) の後に導入される tva, taL の〔統合形(vṛtti)の指示対象に関する〕見解の相違に基づく意味の説明が、Hari (Bhartṛhari) により、〔彼の Mahābhāṣya に対する〕註 (ṭikā) に与えられている。」

kṛttaddhitasamāsebhyo matabhedanibandhanam/ tvatalor arthakathanam ṭikāyām hariṇā kṛtam//

49.2 「kṛt 接辞で終る項目、taddhita 接辞で終る項目、あるいは samāsa の後に導入される bhāvapratyaya は関係を表示する。但し、慣用的指示関係 (rūḍhi) が認められる場合、〔接辞導入後の語形が基体と〕同一の語形 (abhinnarūpa) を保持する場合、関係が非逸脱的な場合を除く。」(kṛttaddhitasamāsebhyaḥ sambandhābhidhānam bhāvapratyayenānyatra rūḍhyabhinnarūpavyabharitasambandhebhyaḥ) という言明は〔Kātyāyana の〕Vārttika (評釈) の言明である、という Mīmāṃsaka 等の誤解を除くために『註に』(ṭikāyām)と述べる。<sup>2)</sup>「Bhartṛhari により彼の Mahābhāṣya に対する註において」という意味である。

49.3 『tva, taL の』に関して：これは bhāvapratyaya 一般を代表した提喻的表現 (upalakṣaṇa) である。

49.4 次のような意味である。

samāsa [例えば <rāja-puruṣa> (王の家臣)] 等〔の統合形〕に関して直接的指示関係 (sakti) が想定される時、「王等との関係に限定され

たもの」(rājādisambandhaviśiṣṭa) に対して直接的指示関係が想定されると言われた。このような場合、それら〔統合形〕に後続する bhāvapratyaya は関係を表示するという意味である。

49.5 またこのことは、「〔統合形は〕〈差異〉(bheda)あるいは〈関係〉(saṁsarga)あるいはむしろ両者〔を指示する〕」というように述べられた<sup>3)</sup>〔統合形の指示対象に関する〕諸見解のうち、〈差異〉の見解に立てば不可能であるから、『見解の相違』(matabheda)と言う。見解(mata=pakṣa)の相違によって、という意味である。

49.6 さて以上のような場合、〈rājapuruṣatva〉(「〈王の家臣〉性」)、〈aupagavatva〉(「〈ウパクの子孫〉性」)、〈pakṛtvā〉(「〈料理人〉性」)等<sup>4)</sup>に関し、所有財・所有者関係(svasvāmibhāvasambandha)、子孫・先祖関係(apatyāpatyavatsambandha)、行為・カーラカ関係(kriyākā-rakabhāvasambandha)という結合の認識(anvayabodha)<sup>5)</sup>がある。

49.7 ところで、〈aupagava〉等〔の子孫(apatya)を指示する taddhita 接辞で終る項目〕に関し、〔子孫・先祖関係が〕非逸脱的な関係(avyabhicaritasambandha)である場合には、〔子孫〕以外の意味を指示する taddhita 接辞で終る項目が例示されるべきである。<sup>7)</sup>

49.8 〈dāmodaratva〉、〈kṛṣṇasarpatva〉等<sup>8)</sup>においては特定の種(普遍,jāti)が認識されるから言う。『但し…を除く』(anyatra)と。但し、慣用的指示関係(rūḍhi)が認められる場合、〔接辞導入後の語形が基体と〕同一の語形(abhinnarūpa)を保持する場合、関係が非逸脱的な場合を除く、という意味である。

49.9 慣用的指示関係の事例は上述した。

49.10 第二の事例は例えば〈śuklatva〉である。これ〔〈śukla〉〕は、P5.2.94 tad asyāsty asminn iti matup 「prathamā で終る意味的に結びついた実現形の後に、『xが属している』(asyāsti)〔ṣaṣṭhīの意味=関係〕、『xがある』(asty asmin)〔saptamīの意味=「基体」〕という意味で任意に matUP が導入される」による matUP 接辞が、vt.3 ad P5.2.94 guṇavacanēb-

hyo matupo lug iṣṭaḥ 「guṇavacana の後に導入される matUP には luk (ゼロ) が代置されることが望まれる」によりゼロ化 (lupta) されているから taddhita で終る項目である。しかしながら、{ghaṭaḥ śuklaḥ} (「その瓶は白い」) という〔表現<sup>10)</sup>においては白という属性とその保持者である瓶の〕同一性 (abheda) が認識されるから、〔この 〈sukla〉 からは〕まさに〔白という〕属性の PRAKĀRA としての顕知 (bhāna) が生ずる。<sup>11)</sup>

49.11 第三の〔非逸脱的な関係が認められる事例は〕存在するもの (sat) の bhāva 〔という意味で派生される〕 〈sattā〉 である。この場合、〔taL〕接辞はまさに種を指示する。<sup>12)</sup>

以上が一般的議論の方向である。

50.0 〔導入〕 〈daṇḍin〉 等〔の matUP 接辞、あるいは matUP 接辞の意味を表わす接辞 (matvarthiya) で終る項目〕の場合、〔それら〕 taddhita 接辞で終る項目は基体の意味 (prakṛtyartha) に限定された実体だけを指示する、と主張する自からを Mīmāṃsaka と自惚れている者 (mīmāṃsak-amṃanya) に対して言う。<sup>13)</sup>

50.1 k.50 「他の学説を奉ずる者達は、これ〔すなわち bhāvapratyaya〕に関し、老女の顔を欲せず同時に彼女の肉体を欲することのように中途半端となるであろう (ardhajaratiya)。<sup>14)</sup> しかし〔我々には彼等のような中途半端な点はない。〕 tva 等に関する確定された見解 (siddhānta) について二つの見解が定立される。それを聞け。」

atrārdhajaratīyaṃ syād darśanāntaragāmināṃ/siddhānte tu sthitam  
pakṣadvayaṃ tvādiṣu tac chṛṇu//

50.1 『これに関し』 (atra) とは、bhāvapratyaya に関し (bhāvapratyayaviśaye)、ということである。

すなわち、〈dāmodaratva〉、〈ghaṭatva〉 等において bhāvapratyaya は関係を表示しないから、Mīmāṃsaka 〔の見解〕では 〈daṇḍitva〉 等に



おいても [bhāvapratyaya は] それ [=関係] を表示しないであろう。なぜなら、基体 (prakṛti) より生ずる認識に対する PRAKĀRA であってかつ基体の意味に内属しているもの (prakṛtyarthasamaveta) がそれ [=基体] の後に導入される bhāvapratyaya によって表示されるからである。さも<sup>15)</sup>なくば、〈ghaṭatva〉において実体性 (dravyatva) 等が、〈daṇḍitva〉等において杖 (daṇḍa) 等がそれ [=基体: 〈ghaṭa〉、〈daṇḍin〉] の後に導入される bhāvapratyaya によって表示されることになろう。そして彼等 [Mīmāṃsaka] の見解では、〈daṇḍin〉等より [生ずる] 認識において関係は PRAKĀRA ではない。[もしそれが PRAKĀRA であれば bhāvapratyaya<sup>16)</sup> によって表示されるであろう。]

50.2 ところで或る者 [=Kumārila] は次のように語る。

「この [〈daṇḍitva〉 等に] 関しては、自己 [=基体の意味] に内属する、[基体の] 指示対象 (vācya) としての従属要素 (guṇa) は他に見当たらないから、他に方法がないということに基づき、関係が [bhāvapratyaya の] 指示対象として認められる。」 (yadā svasamaveto 'tra vācya nāsti guṇo 'paraḥ/tadā gatyantarābhāvāt sambandho vācya āśritaḥ//TV ad JS III.1.12)

しかしこの [考え] は正しくない。なぜなら、inI 等 [の matUP 接辞の意味を表わす接辞] が関係を指示するものとして妥当する場合、方法がないということはないから。そしてこのことは Vaiyākaraṇabhūṣaṇa のまさに冒頭 [の『確定』 (nirṇaya)、『動詞語根の意味の確定』] に詳論されている。<sup>17)</sup>

50.3 [反] 君 [Vaiyākaraṇa] にとってもこの [関係は 〈dāmodarātva〉 等においては指示対象ではなく、〈daṇḍitva〉 等においては指示対象であるという] 違い (vaiṣamya) はどのように説明されるのか。

50.4 [答] だから言う。『しかし確定された見解について』 (siddhānte tu) と。[これは] 『生起する』 (jāyante) という次に述べる剰余部 [k.52 ab] と結合する。確定された見解では基体より生ずる認識の PRAKĀRA (prakṛti<sup>18)</sup>

janyabodhaprakāra) が表示さるべき時、tva 等〔の bhāvapratyaya〕が生起する、という意味である。

50.5 その基体より生ずる認識の PRAKĀRA とは何か、ということに対して『二つの見解が定立される』というように結びつく。

51.0 〔導入〕それら二つの見解を述べる。

51.1 k.51-52ab 「その〔tva 等の bhāvapratyaya〕は、言葉の実際的使用に対する条件 (prayogopādhi)、すなわちそれは〔bhāvapratyaya が添加される〕基体の意味〔の認識〕に対する PRAKĀRA となる属性(dharma)であるが、そのような属性一般 (dharmamātra)を指示対象として認めて生起する。

あるいはまた、それは語形 (śabda)を指向する。

つまり〔bhāvapratyaya は〕“bhāva”と呼ばれる、それ〔すなわち基体〕より生じる認識に対する PRAKĀRA が表示されるべき時、〔基体の後に〕生起するのである。」

prayogopādhim āsṛitya prakṛtyarthaprakāratām/dharmamātram  
vācyam iti yad vā śabdaparā amī//jāyante tajjanyabodhaprakāre  
bhāvasamjñite/  
19)

51.2 言葉の実際的使用に対する条件(upādhi)すなわち根拠 (nimitta)<sup>20)</sup>は基体の意味〔の認識〕に対する PRAKĀRA として顕知される属性(dharma)である。tva 等〔の bhāvapratyaya〕はそのような属性を指示対象として認めて生起する。つまり基体より生ずる認識に対する PRAKĀRA が tva 等の意味であるということである。

51.3 〔反〕〈ghaṭatva〉においては ghaṭatvatva が〔それから生じる認識の〕PRAKĀRA であるから、それもまたそれ〔= 〈ghaṭatva〉〕に後続する bhāvapratyaya によって指示されることになろう。

〔答〕望ましい帰結である。このことは『属性一般』(dharmamātra)と

いうことばで言われている。これ〔すなわち属性 (dharma) に〕関してそれが簡潔 (laghu) か冗漫 (guru) か考慮されることはない、ということが意図されている。なぜなら、それぞれの「個物」(vyakti) によって限定された同一の Brahmasattā が、ghaṭatva、ghaṭatvatva 等の形をとるからである。なぜなら Vākyapadīya に次のように言われているからである。

「関係項の差異に基づいて差異を与えられる、牛等に存する《存在性》(sattā; Brahmasattā) そのものが『種』(jāti) と呼ばれる。言葉はすべてその〔《存在性》〕を指示すると確定される。」(sambandhibhedāt sattaiva bhidyamānā gavādiṣu/jātir ity ucyate tasyām sarve śabdā vyavasthitāḥ// VP III, 1, k.33)

「人はその〔《存在性》〕を名詞語幹の意味、あるいは動詞語根の意味とみなす。その〔《存在性》〕は常住であり、それは大いなる我 (ātman) であり、tva, taL 等〔の bhāvapratyaya〕はそれを表示する。」(tām prātipadikārtham ca dhātvartham ca pracakṣate/sā nityā sā mahān ātmā āhus tvatalād-ayaḥ//ibid., k.34)<sup>21)</sup>

51.4 さらに P5.1.119 tasya bhāvas tvatalau に関して Vārttikakāra [Kātyāyana] は次のように述べている。

「或る従属要素 (guṇa) が存在するから実体 (dravya) に対して言葉が適用されるとしよう。そのような〔従属要素が〕表示さるべき時に tva, taL が生起する。」(vt.5 ad P5.1.119: yasya guṇasya bhāvād dravye śabdāniveśas tadabhidhāne tvatalau)

或る『従属要素』(guṇa) すなわち限定者として顕知されるもの (viśeṣaṇatayā bhāsamānaḥ) が『存在するから』(bhāvāt)、すなわち〔そのような従属要素の〕<sup>22)</sup>「基体」(āśraya) であるから、『実体に対して』(dravye)、すなわち被限定者 (viśeṣya) に対して『言葉が適用される』(śabdāniveśa)、すなわち言葉が实际的に適用される (śabdapravṛtti) としよう。そのような

〔従属要素が〕指示さるべき時に tva, taL が生起するという意味である。

51.5 このような場合、〔bhāva〕接辞は、〈rūpa〉（「色」）等の語の後では種を、〈śukla〉（「白」）、〈aṇu〉（「小さいもの」）、〈dīrgha〉（「長いもの」）、〈mahat〉（「大きいもの」）等の語の後では「属性」(guṇa) を、〈pācaka〉（「料理人」）等の語の後では「行為」(kriyā) を、〈ghaṭa〉等の後では種等を指示する。なぜなら、〈rūpa〉等の語は種等を PRAKĀRA とする認識を生ぜしめるからである。

51.6 つまり、〈pācaka〉等の語が行為を PRAKĀRA とする認識を生ぜしめるものとみなされる場合には、〔その語に導入される bhāva〕接辞はその〔行為を〕指示し、一方関係 (saṃsarga) を PRAKĀRA とする認識を生ぜしめるという見解では関係を指示する、というように区別が容易に正当化されるという意である。

51.7 それらのうち種を指示する〔bhāvapratyaya で終る項目〕にとっては、個物 (vyakti) こそが指示物性の制限者 (śakyatāvachchedaka) である。そしてこのような場合、〈ghaṭatva〉においては「瓶に存する固有な属性」(ghaṭavṛttir asādhāraṇo dharmah) という認識がある。〔〈ghaṭatva〉をはじめとして他の bhāvapratyaya で終る項目に関する認識も〕以上のように理解さるべきである。

51.8 別の見解を述べる。『あるいはまた』(yad vā) というように。この『あるいはまた』という言葉は、〔次のような『あるいはまた』という言葉を含んだ〕Vārttika の言明があるから、それを示唆することも目的としている。

vt. 6 ad P5.1.119: yad vā sarve bhāvāḥ svenārthena bhavanti sa teṣāṃ bhāvāḥ.

〔“sarve bhāvāḥ” の〕“bhāva” とは、生起するもの (bhavanti)、すなわち指示者として生起するもの (vācakatvena pravartante) という意

味で言葉 (śabda) のことである。そしてそれら言葉はすべて、“sva” すなわち自己自身 (svarūpa) という『意味』によって (svena svarūpeṇa arthena) 生起する (“bhavanti” = pravartante)。したがってそれ〔すなわち言葉自身 (śabdātma)〕がそれら〔すなわち言葉〕の “bhāva”、すなわち実際の適用の根拠 (pravṛttinimitta) であるという意味である。

51.9 次のような意味である。〔種等の〕意味と同様言葉もまた実体に対し PRAKĀRA である。なぜなら、〈Hara〉、〈Nala〉、〈Ikṣvāku〉、〈Yuddhiṣṭhira〉、〈Vasiṣṭha〉等の〔神話、伝説上の〕言葉から「それぞれ〔の言葉〕によって指示される誰か x がいた」 (tattadvācyaḥ kaścīd āsīt) というように言葉を PRAKĀRA とする認識が生ずることはすべての者にとって明らかであるから。さらにまた、もしそうでなければ、〔Amarakośa の〕『野生の薬草群』 (vanosādhivarga) 〔の章〕は都会人に対して〔薬草の〕認識を与えないことになるからである。

51.10 意味がよく知られていない語 (aprasiddhārthakapada) の場合には、〈ghaṭa〉等の〔意味のよく知られた〕語の場合のようにそれぞれの種等の相で〔意味が〕経験されるのではなく、まさにこのように〔「この語で呼ばれる何かあるもの」という形で意味が〕経験される。このことはすべての者にとって明らかである。

51.11 そしてこのような場合、〔種等と言葉の〕いずれもが〔指示物性 (śakya) の〕制限者 (avacchedaka) である。あるもの x についてそのように〔種等の相で〕直接的指示関係が認識される (śaktigraha) 時、x はまさに種等の相で想起される。一方、語を PRAKĀRA とする直接的指示関係の認識は、〔語の指示対象を種等の相で〕特定しては期待されない。むしろそれはまさに「この語は何かあるもの x に対する直接的指示関係を有する。正しい語であるから」 (idaṁ padaṁ kvacīd chaktam, sādhipadatvāt) 等の形のものとして期待される。従って、〔指示対象を種等の相で〕特定して直接的指示関係が認識されることのない語の場合、それからはそのように〔語〕だけ〔を PRAKĀRA とする〕認識が生ずる。そしてこのような場合言葉も

また接辞 tva の意味である。

このことは Vaiyākaraṇabhūṣaṇa に詳論されている。

〔以上で『bhāvapratyaya の意味の確定』を終る〕

### 〔訳注〕

- 1) Cf. Darpaṇa 474 : bhāvapratyayeti. bhāvavihitataddhitapratyayety arthaḥ.
- 2) Vaiyākaraṇabhūṣaṇasāra 諸刊本のうち、4)、8) は、“iti vārttikavacane mīmāṃskādīnām bhramam apākurvann āha—ṭīkāyām iti” という読みを与える。しかしこの読みには従わない。Cf. Prabhā 389 : iti vārtiketī — iti vārttikakāravacanam iti pāṭhaḥ. kvacit iti vārttikavacanam iti vā pāṭhaḥ. vārttikavacane iti pāṭhas tu heya eva. bhūṣaṇe tu iti vacanam vārttikakāriyam iti bhramam mīmāṃskānām iti pāṭhaḥ.

Mīmāṃsaka の bhāvapratyaya 論は、JS III. 1. 12 (aruṇādhikaraṇa) に対する Kumārila の Tantravārttika に見出すことができる。彼はそこで Bhartṛhari の言明そのものではないが、明らかにそれを思わせる説を想定反論 (pūrvapakṣa) の一環として紹介している。TV ad JS III. 1.12 : yaś ca bhāvapratyayārthaḥ sa prātipadikasya viśeṣye vartamānasya nimittam. yac ca nimittam tadviśeṣaṇatvān mukhyam abhidheyam, lākṣaṇikam viśeṣyam. yadi ca matupā sbandho 'bhīhitas tataḥ prakṛtipratyayau pratyayārtham saha brūta iti gomatprātipadikād utpanno bhāvapratyayaḥ sambandham abhidhātum arhati nānyathā. tasmād api sambandho 'rthaḥ. etena sarve yaugikāḥ kṛttaddhitasamāseṣu vyākhyātāḥ. sarvatra hi bhāvapratyayaḥ sambandham abhidhatte. rājapurūṣatvam aupagavatvam pācakatvam iti. ata evaite yaugikāḥ, yatas tena nimittena vartante. (『bhāvapratyaya の意味は、〈被限定者〉 (viśeṣya) を指示する名詞語幹 (prātipadika) の〔使用上の〕根拠である。根拠は〈限定者〉 (viśeṣaṇa) であるから第一次的な表示対象であり、〈被限定者〉は間接的指示関係に基づいて知られる (lākṣaṇika)。もし matUP 接辞 (←P5.2.94) が関係を表示するとするならば、『基体 (prakṛti) と接辞 (pratyaya) は一緒に接辞の意味を表示する』(Mbh. ad vt. 2 on P3.1.67) から、名詞語幹 〈go-mat〉 (『〈牛との関係〉を有するもの』) の後に生起する bhāvapratyaya は関係を表示し得る。しかしもし [matUP 接辞が関係を表示しないとするならば]、そのようなことは認められない。〔こうして〕このことから [matUP 接辞が] 関係を意味することが [知られる]。〔さらに〕この〔論理〕によって、kṛt 接辞で終る項目、taddita 接辞で終る項目、samāsa それぞれに関し派生的指示関係の認められる語形 (yaugika) が説明される。なぜなら、[kṛt 接辞で終る項目、taddhit 接辞で終る項目、samāsa であって派生的指示関係の認められる語形の] すべての場合に bhāvapratyaya は関係を表示するから。例えば、〈rājapurūṣatva〉、〈aupagavatva〉、〈pācakatva〉というように。まさにこの故に、これら

〔〈rājapurūṣa〉、〈aupagava〉、〈pācaka〉という語形〕には派生的指示関係が認められる。なぜならこれはその根拠(=関係)に基づいて使用されるからである。」 Kumārila が Bhartṛhari と思想史的にどのようにかかわっているかは大変興味深い問題であるが、今ここでそれを論ずることはしない。ともあれ、Bhartṛhari の当該の言明が Kumārila 以後の Mimāṃsaka の間にある種の格言として定着していたということは Someśvara に見ることができる。Cf. Nyāyasudhā (CSS) 364 (on TV ad JSI, 3.33): kṛttaddhitasamāsaiḥ sambandhābhīdhānam bhāvapratyayeneti smṛteḥ.

- 3) Cf. Vbh (VbhS) k.30 cd-31 ab: jahatsvārthājahatsvārthe dve vṛttī te punas tridhā// bhedaḥ samsarga ubhayaṃ veti vācyavyavasthiteḥ / (「統合形には構成要素が自己の意味を放棄するもの (jahatsvārthā) と構成要素が自己の意味を放棄しないもの (ajahatsvārthā) との二様式が認められ、さらにそれらはそれぞれ〈差異〉あるいは〈関係〉あるいはむしろ両者というように指示対象が区分されるから三様に分たれる。」 Cf. Mbh II (P2.1.1) 520-522

- 4) samāsa : 〈rājapurūṣa〉 ≡ {rājñāḥ puruṣaḥ} ← P2.2.8 śaṣṭhī 「śaṣṭhī で終る subanta (名詞接辞 sUP で終る項目) は意味的に結びついた (samartha) subanta と任意に samāsa を構成し、その samāsa は tatpuruṣa と呼ばれる。」

taddhita : 〈aupagava〉 ≡ {upagor apatyam} ← P4.1.92 tasyāpatyam 「śaṣṭhī で終る意味的に結びついた実現形 (kṛtasandhi) の後に子孫 (apatya) の意味で任意に taddhita 接辞が導入される。」この場合には支配規則 P4.1.83 により taddhita 接辞 aN が導入される。{upagu - Nas + aN} → {upagu - φ + a} (← P2.4.71) → aupagava (u → au: P7.2.117, u → av: P6.4.146, P6.1.78) → aupagava. taddhita で終る項目の派生に関する詳細は、P5.1.119 の説明を参照せよ。

kṛt : 〈pakṛṭ〉 ← P3.1.133 ṇvultṛcau 「動詞語根の後に NvuL, tṛC が導入される」 ; P3.4.67 kartari kṛt 「kṛt 接辞は動作主 (kartṛ) を指示する」 {√pac + tṛC} → pakṛṭ (c → k: P8.2.30).

- 5) 刊本1), 2), 6), 7): apatyāpatyavatsambandhaḥ 4), 5), 8): upagvapatyasambandhaḥ.  
6) この文脈での『結合の認識』(anvayabodha) という表現の解釈に註釈家達は苦慮している。なぜなら、文法家は統合形の意味形態として究極的に〈意味の統合〉(ekārthībhāva) を認め、統合形に独自の直接的指示関係 (śakti) を想定するからである [Cf. 註3]。すなわち、この立場では統合形を構成するとみなされる要素に直接的指示関係の存在は認められない。一般に、「結合」(anvaya) とは別個の言語項目の意味の間の相互の関係 (NK 46 : padārthānām parasparam sambandhaḥ) である。別個の直接的指示関係によって想起される言語項目の意味 (prthagupasthitārtha) の間の関係である「結合」を、単一の直接的指示関係を担う統合形に認めることはできないであろう。G. Prabhā 390: prthagupasthitayor arthayor ākāṅkṣābhāsyasambandhena viśeṣyaviśeṣaṇabhāvāpanārthaviṣayakabodhasyaivānvayabodhatvena (「別個に

想起される意味の間の、〈期待〉によって顕現する関係に基づき限定・被限定関係を得る意味を対象とする認識が結合の認識である。）」。

こうして当該の「結合の認識」に関して次のような解釈を註釈家達はほどこしている。A. 「結合の認識」の「結合」を、bhāvapratyaya の意味としての「関係」ととる (Darpaṇa 475)。B. 「結合の認識」を「言語に基づく認識」(śabdabodha, śabdajanyo bodhaḥ) ととる。厳密には統合形に単一の直接的指示関係が認められる限り、統合形から得られる意味の認識は「想起」(upasthiti) に他ならず、想起された意味を対象とする「言語に基づく認識」と区別されねばならないが、その区別を無視する (Kāśikā 注、Prabhā)。C. 「結合の認識」の「結合」を想起の対象 (upasthitiviśaya) である意味の間の関係ととる (Kāśikā 注、Prabhā)。例えば、〈go〉(「牛」) という語から得られる想起は gotva (牛性) という種と govyakti (個物牛) を対象 (viśaya) とし、両者の間の関係は内属 (samavāya) である。

- 7) Cf. Pradīpa IV 84 (P5.1.119) : kecid aupagavatvam ity apatyapratyayāntād bhāvapratyayasya jātim abhidheyām icchanti, tanmate 'rthāntaravṛttis taddhita udāharyaḥ (「或る者達は、〈aupagatva〉というように子孫を指示する接辞で終る項目の後に導入される bhāvapratyaya によって『種』(jāti) が表示されると認める。彼等の見解では他の意味を指示する taddita で終る項目が例示さるべきである。))。

Mbh ad P4.1.63 に次のような二つの『種』の定義 (jātilakṣaṇa) が与えられている。

A : ākr̥tigrahaṇā jātir līngānām ca na sarvabhāk/sakṛdākhyātānirgrāhyā gotraṁ ca caraṇaiḥ saha// (『種』は形態によって発現され、〔三〕性のすべてをもつものではなく、一度の教示によって完全に促えられる。さらに、ヴェーダ諸派の学習者 (caraṇa) と共に子孫 (gotra=apatya) も『種』である。)

B : prādurbhāvavināśābhyām sattvasya yugapad guṇaiḥ/asarvalīngām bahvarthām tām jātim kavayo viduḥ// (「賢者達は、実体 (sattva=dravya) の生起と滅によって〔顕現 (āvīrbhāva) と隠滅 (tīrobhāva) を得〕、『属性』(guṇa) と共存し、〔三〕性のすべてをもつものではなく、多くのものに〔同時に存在する〕ところのものが『種』であると知る。)

定義 B 中の prādurbhāvavināśābhyām sattvasya は、『種』と『種』の「基体」(実体、個物) の間の関係の非逸脱性を示している。『種』は常住 (nitya) である。その限りで『種』は空間的・時間的に限定されたその「基体」の存在を超えている。しかし、『種』とその「基体」との関係は、『種』の「基体」が存在する限りにおいて存在する。あるいは『種』の「基体」は、それが存在する限り、『種』と関係している。こうして例えば、存在性 (sattā) という『種』とその「基体」である存在者との関係に関し、「存在するものは存在性との関係を逸脱しない」(Pradīpa IV 84 : na hi sadvastu sattāsambandham vyabhicarati) と言われる。

ところで定義 A 中の gotraṁ ca caraṇaiḥ saha による子孫 (gotra=apatya) と『種』



の同定から、定義Bの『種』の存在論的特質をも子孫に関して受容れた場合に、*apatya-apatyavat*関係は非逸脱的とみなされることになる。この場合には〈*apatyavat*〉の〈*vat*〉(matUP)が指示する関係は、〈*apatyavat*〉が先祖を意味する場合のように生ぜしめるものと生ぜしめられるものとの関係(*janya janakabhāva*)ではなく、『種』とその「基体」との関係であり、従って〈*apatyavat*〉は個々の子孫を指示する。すなわち、〈*aupagava*〉はウバグの子孫としての個々の子孫(「ウバグの子孫」という『種』に限定された個々の子孫)を意味すると考えるのである。一方、定義Aにおける子孫と『種』の同定は、ある特定の文法的目的のためであると考えられる場合には(〈*aupagava*〉→〈*aupagavi*〉: P4.1.63)、定義Bによる『種』の存在論的特質は考慮されない。すなわち、その場合の *apatya-apatyavat* 関係は子孫・先祖関係として逸脱的な関係である。

尚、文法学派によれば『種』とその「基体」との関係、あるいは「属性」(*guṇa*)と「属性」保持者(*guṇin*)との関係は同一性(*tādātmya*)である。この同一性の概念に関してはここでは詳論し得ない。G. Pradīpa IV 161 : *guṇaguṇinor jātitadvator ivāyutasiddhyabhāvāt so 'yam ity abhedāt sambandhaḥ*.

- 8) 例えば〈*aindratva*〉。〈*aindra*〉 ≡ {*indro devatāsyā*} - {*indra-sU+aṆ*} ← P4.2.24 ; P4.1.83. 〈*aindra*〉は「インドラという神格との関係を有するもの」(BM on SK ad P4.2.24 : *indrātmakadevatāsambandhin*)を指示する。この場合の関係は、「インドラを *uddeśya* とする供与という行為の *karman* であること」という関係 (*indroddeśyakadānakarmatvasambandha*) であり、逸脱的な関係である。Cf. Prabhā 390-1. VbhS 487 : *sāsyā devatā (P4.2.24) ity atra devatāviśiṣṭam deyaṁ pratyayārthaḥ*.
- 9) 〈*dāmodara*〉、〈*kṛṣṇasarpa*〉共に *saṁāsā* である。〈*dāmodara*〉 ≡ {*dāma udare yasya*} (PM on Kāśikā ad P6.2.107) 「腰のまわりに紐を有するもの」。〈*kṛṣṇasarpa*〉 ≡ {*kṛṣṇas cāsau sarpaś ca*} 「黒いへび」。これらの語形は慣用的指示関係(*rūḍhi*)に基づき、それぞれ構成要素の意味を離れてヴィシュヌ神あるいはダーモダラという名前の人と特定種のへびを指示する。したがって、〈*dāmodaratva*〉はヴィシュヌ神の十の化身に共通する性格、あるいはダーモダラという名前の人の個人史に普遍的にあらわれる性格としての種を指示し、〈*kṛṣṇasarpatva*〉はある特定種のへびの個々に共通する性格としての種を指示する。

Cf. PLM 49 : *śāstrakalpitāvayavārthabhānābhāve samudāyārtanirūpitasakti rūḍhiḥ* (「理論的に構想された構成要素の意味が顕知されない限りで、全体の意味に条件付けられた直接的指示関係 (*sakti*) が慣用的指示関係である。」)

- 10) Cp. Mbh IV 161 : *guṇavacanebhyo matupo luk*. {*śukla-sU+matUP*} (≡ Kāśikā on vt.3 ad P5.2.94 {*śuklo guṇo 'syāsti*} 「白という「属性」(*guṇa*) が属している、あるいは白という「属性」との関係を有するもの) → {*śukla-φ+matUP*} (P2.4.71) → {*śukla-φ+φ*} → *śukla. taddhita* 接辞に *luk* の代置がなされた後も P1.1.62 により、*taddhita* 接辞で終る項目とみなされる。

〈guṇavacana〉とは、「属性」(guṇa)と「属性」保持者(tadvat=dravya)の両者を指示する言語項目を指す名称である。Cf. Pradīpa II 590: yo hi guṇam uktvā dravyam abhidhatte yathā suklaḥ paṭa iti suklaśabdaḥ sa guṇavacanaḥ. すなわち、ある言語項目 x が以前には「属性」を指示していたが今「属性」保持者を指示している時、x は〈guṇavacana〉と呼ばれる (Mbh ad P2.1.30: guṇam uktavātā guṇavacanaena)。従って常に「属性」を指示するもの (例えば 〈rūpa〉)、あるいは常に「属性」保持者を指示するもの (〈vapāvat〉) は〈guṇavacana〉とは呼ばれない。Cf. Pradīpa IV 161: rūpādayaḥ sarvadā guṇamātravacanāḥ. ibid., II 590: vapāvacchabdas tu sarvadā vapāsambandhaviśiṣṭam dravyam āha.

- 11) 根原形 (primitive) としての「属性」を指示する 〈sukla〉が、「属性」保持者を指示する仕方には二通りある。すなわち、〈同一性の仮構〉(abhedopacāra)と matUP 接辞のゼロ化である。Cf. Helārāja on VP III, 14, k.9: abhedopacārān matublopād vā kṛṣṇaśabdo dravye vartate.

さて matUP 接辞ゼロとしての 〈sukla〉についてその意味構造を考えてみよう。この場合 matUP 接辞の意味は śaṣṭhī の意味、すなわち関係である。さらに、「残存しているものはゼロ化された項目の意味を表示するから (Darpaṇa 475: śiṣyamāṇam lupyamānārthābhidhāyīti nyāyena)、この 〈sukla〉の意味は基体 (prakṛti) の意味としての白という「属性」(suklaguṇa)と matUP 接辞の意味としての関係とから構成されることになる。すなわちそれは、〈白という「属性」〉との〈関係〉を有するもの (suklaguṇa-viśiṣṭa-sambandha-viśiṣṭa) を意味する。ところが実際にこの matUP 接辞ゼロとしての 〈sukla〉から得られる認識には、当然そこに意味として含まれているはずの関係 (勿論この場合には内属 samavāya) が、露呈しない (nyagbhāva)。なぜなら、「属性」と「属性」保持者を同一とみなす意識がそこには働くからである。Cf. Pradīpa IV 84: abhinnarūpāḥ — suklādayo matubluki vijnāyamāne yady api taddhitāntās tathāpi tebhyo bhāvapratyayo guṇa eva bhavati na tu sambandhe. guṇaguṇinor jātitadvatōr iva so 'yam ity abhisambandhena lokanirūdhena bhedasambandhasya nyagbhāvād.

- 12) 〈sat〉も kṛt 接辞で終る項目である。{√as+ŚaP+LAT} → {as+φ+SatR} (ŚaP→φ:P2.4.72, LAT→SatR:P3.2.124) → {φs+at} (a→φ:P6.4.111) → sat. この場合原要素 LAT と代置要素 SatR は動作主 (kartr) を指示する。従って 〈sat〉は文法的には動詞語根 √as の意味である存在性 (sattā) という「行為」(kriyā) と kriyākāraka 関係で結びついた動作主を意味する。しかし、哲学用語としての 〈sat〉は、存在性という種と内属 samavāya の関係で結びついているもの、すなわち存在性の「基体」、「存在するもの」を意味する。Cf. Uddyota IV 84-5: satpadam hi sattā' bhedenai va bodhakam, na tu sattāsambandhena. śatṛpratyayas tu kartrtvāropeṇopapādya iti bhāvāḥ.

<sattā> は次のように派生される。{sat-Nas+taL} → {sat-φ+taL} → {sat+ta} → {sat+ta+ṬāP} (P4.1.5) → sattā (a+ā→ā:P6.1.101)。

13) <daṇḍin> (「杖を有する者」) ≡ {daṇḍo 'syāsti} は次のように派生される。

{daṇḍa-sU+inI} (P5.2.115 ata inīṭhanau 「短音aで終る名詞語幹の後にmatUP接辞の意味で任意に inI, ṭhaN が導入される。)」 → {daṇḍ-φ+in} (P6.4.148) → daṇḍin。

Kumārila は、samāsa, kṛt 接辞で終る項目、taddhita 接辞で終る項目という派生的な名詞語幹に関し、それらの意味として関係を見出す余地のないことを主張する〔この点で統合形の指示対象として関係を立てる文法学派とは対照的である〕。

「派生形 (yaugikāśabda) は常に実体を表示する。なぜなら、〔これら派生形によって〕関係が指示されるということは有り得ないから。なぜなら、過度の冗慢があるからである。」  
(sarvatra yaugikāḥ śabdair dravyam evābhidhīyate/na hi sambandhavācyatvaṁ sambhavaty atigauravāt//TV ad JS III.1.12)

このように主張する根拠は、関係は関係項 (sambandhin) の認識によって含意される (ākṣipta) という点に存する。

「関係項そのものの〔認識〕から関係が認識され得るなら、一体誰が『明言』(śruti) にそれ〔=関係〕に対する表示能力を想定しよう。」(sambandhinaiva sambandhaḥ pratyeturṁ yadi śakyate/punas tasyābhidhāśaktim kaḥ śruteḥ parikalpayet// ibid.)

従って、基体 (prakṛti) <daṇḍa> に taddhita 接辞 inI を添加することによって派生される (daṇḍin) に関しても、inI 接辞の意味として文法規則から導出される matUP 接辞の意味、すなわち関係は放棄され、かわって関係の「基体」(āśraya)、すなわち関係項としての実体が想定される。

「従って <daṇḍin> という語によって関係項が指示される (ように)」 (ataś ca daṇḍiśabdena sambandhy evocyate yathā/ibid.)

こうして <daṇḍin> は、「杖 (daṇḍa) に限定された実体」(daṇḍa-viśiṣṭa-dravya) を指示する。基体 <daṇḍa> は一方の関係項「杖」を指示し、接辞 inI は他方の関係項「実体」を指示している。「限定された」(viśiṣṭa) とは、「ある関係で結びついている」といった意味である。「杖」が「実体」に結びついている関係である「結合」(saṁyoga) は、この場合それに対して指示関係をもつ言語項目をもたない訳であるから、まさしく「含意されるもの」(ākṣipta, arthapṛāpta) あるいは saṁsargamaryādā を通じて知られるものである。Cf. Kāśikā 注477: prakṛtyarthaviśiṣṭeti. saṁyogādisambandhena vastugatyā daṇḍādiviśiṣṭety arthaḥ, tatra saṁyogādiḥ saṁsargamaryādāyā bhāsa-ta iti tatra na śaktiḥ, kiṁ tu prakṛter daṇḍe, āśraye ca pratyayasya.

14) Cf. Pradīpa III 534: ardhajaratīyam iti. samāsac ca tadviśayād itichapratyayaḥ (P5.3.106) . mukhaṁ na kāmayate āngāntaraṁ tu jaratyāḥ kāmayate.

Mīmāṁsaka は、<daṇḍin> において関係は指示されないとし、しかし、その一方で

〈daṇḍin〉に bhāvapratyaya が添加されて派生される 〈daṇḍitva〉 (n→φ:P8.2.7) において関係が指示されるとする。これが Mīmāṃsaka の「中途半端」である。

- 15) Cf. TV IV 38 (ad JS III.1.12) : samavetaḡaṇagrāhi hi bhāvapratyayaḡ (「bhāvapratyaya は〔「基体」の意味に〕内属し〔その「基体」により指示される〕従属要素を促える。〕) 〈guṇa〉は 〈viśeṣaṇa〉、〈PRAKĀRA〉と同義である。
- 16) 存在論レベルでは、daṇḍin (「杖を有する者」) は次のような構造をもつ。  

$$\text{daṇḍa} \text{---} \text{saṃyoga} \text{---} \text{dravya} \text{ (R}_1, \text{R}_2 = \text{samavāya)}$$
 saṃyoga は存在論レベルでは “guṇa” (「属性」) と呼ばれる。しかしそれはこの Mīmāṃsaka の論理からすれば 〈daṇḍin〉 から言語的に認識される (śabdagamyā) ものではないから、PRAKĀRA とはみなされないのである。
- 17) Cf. Vbh 14, ℓ .25-18, ℓ .25
- 18) 1), 2), 7) : jāyanta iti vakṣyamāṇaviśeṣeṇānṅvitam.  
 4), 5), 8) : jāyanta iti vakṣyamāṇaviśeṣaṇe' nṅvitam.  
 6)には “jāyante” から “yojanā” までの箇所は省略されている。
- 19) 4), 8) : prakṛtyarthe prakāratām. 1), 2), 7) : yad vā śabdaparād amī. 6), 8) : yad vā śabdaparā amī.
- 20) Cf. Darpaṇa 480: nimittam iti. yaddharmavattvena jñāte 'rthe yaś śabdaḡ prajuyjate sa dharmas tacchabdapravṛtttau nimittam ity arthaḡ (「或る属性を有するものとして知られた意味に対して或る言葉が使用される時、その属性はその言葉の実際の適用に対する根拠である。」)
- 21) ghaṭatvatva は 〈ghaṭatva〉 (「瓶性」) という語から生ずる認識の PRAKĀRA、あるいは 〈ghaṭatva〉 という語の実際の適用の根拠 (pravṛttinimitta)、または 〈ghaṭatva〉 という語の指示物性の制限者 (śakyatāvachchedaka) である。この ghaṭatvatva とは一体如何なる属性 (dharma) なのであろうか。この点に関して次の三つの見解が認められる。
- A. 「種」(jāti) B. 個物(vyakti) C. 可分添性 (sakhāṇḍopādhi) : ghaṭetarāvṛttitve sati sakalaghaṭasamavetatvam (Df. (x=ghaṭatvatva): x は瓶以外のものに存せず、すべての瓶に内属する)
- 反論者 (多分 Naiyāyika) は C の見解をとる。彼にとっては、「簡潔な属性が≪制限者≫ (avachchedaka) として可能な場合、冗慢な属性は≪制限者≫ではない」(NK 269: sambhavati laghau dharme 'vacchedaketiprasaṅgānāpādake gurudharmo nāvachchedakaḡ) という彼等の原則が示すように、≪制限者≫の設定において属性に関する「簡潔・冗慢の考慮」は不可欠である。彼は、≪制限者≫としての属性として可能な限り簡潔な属性を求め、冗慢な属性を≪制限者≫として認めざるを得ないということは望ましくない (aniṣṭa) と考える。C の見解での ghaṭatvatva は、≪他者性≫ (itaratva)、≪非存性≫ (abhāva)、≪依所性≫ (vṛttitva)、≪全性≫ (śakalya) などの因子から構

成される点でまさしく「冗慢な属性」(gurudharma)である。

A、Bは文法家の見解である。Bについては後述されるであろう。文法家にとって「種」(jāti)とは、単一究極の存在である Brahmasattā がそれぞれ特定の制限要素(upādhi)の限定を受けて特殊化され仮現したもの(vivarta)である。例えば ghaṭatva(瓶性)という「種」は個物瓶を制限要素とする Brahmasattā に他ならない。さて、今問題となっている ghaṭatvatva も ghaṭatva という種個物を制限要素とする Brahmasattā に他ならず〔ghaṭatvarūpavyaktivīṣṭa〕、Brahmasattā の仮現形として「種」とみなされる不可分(akhaṇḍa)の属性である。さらにこのように単一の存在である Brahmasattā が制限要素の差異に応じて特殊化される時、その Brahmasattā の種々相は単に無知(avidyā)の力によって仮構されたものにすぎない(upacaritabhedā)。従ってこの意味で文法家は「種」を「無知に基づき構想される特定の属性」(āvidyadharmaviśeṣa)とも呼ぶ。こうして ghaṭatva も ghaṭatvatva も究極的には単一の存在 Brahmasattā に還元される属性であるから〔ghaṭasya sattā ghaṭatvam; ghaṭatvasya sattā ghaṭatvatvam〕、文法家にとってそのような属性に関する「簡潔・冗慢の考慮」は起こり得ない。Cf. Vbh 219: tatra ghaṭatvatvādikāṃ jātāv avacchedakāṃ uktāṃ, tatra yady api pareṣāṃ ghaṭetarāvṛttitve sati sakalaghaṭasamavetatvarūpāṃ tathāpy asmanmata avidyā āvidyako dharmaviśeṣo brahmasattaiva vā jātir iti svikārād akhaṇḍam eva vācyam (「それ [= <ghaṭatva>] に関し、ghaṭatvatva 等が〔指示物(sakya)である ghaṭatva という〕種に対する《制限者》であると言われる。その場合、〔その ghaṭatvatva は〕他学派の者にとってはたとえ《ghaṭetarāvṛttitve sati sakalaghaṭasamavetatva》という形のものであるとしても、我々の見解では無知、あるいは無知に基づく特定の属性、あるいはまた Brahmasattā そのものが『種』であると認められるから、まさに不可分(akhaṇḍa)であると言われるべきである。」)

22) このように注解される <guṇa> は種をも包含し、Vaiśeṣika のそれよりも広義である。このような <guṇa> は Bhartṛhari によって次のように概念規定されている。VP III, 5, k. 1: saṃsargi bhedakāṃ yad yat savyāpāraṃ pratīyate / guṇatvaṃ paratantratvātasya śāstra udāhṛtam // (およそすべて〔基体と〕結びついており、〔その基体を他の基体から〕区別するものであり、働きを有すると知られるものは、他者に依存するものであるから guṇa である。このように文法学では述べられる。)

23) 注21)で言及した見解Bがここで述べられている。Cf. LM 1545: yad vā vyaktir eva ghaṭatvapadajabodhe prakāra itī saiva ghaṭatvatvam (「あるいは個物こそが <ghaṭatva> という語から生ずる認識に対する PRAKĀRA であるから、まさに、それ [= 個物] が ghaṭatvatva である」)。

Vbh 219: svavṛttitvādisambandhena vyaktir eva vā prakāraḥ. yady apy atrāpi jāter ekatve svavṛttitvasattvād ghaṭatvam ity atra ghaṭasyāpi prakāratāpattis tathāpi ghaṭādīr eva ca tatropasthita itī sa eva prakāraḥ. paṭādeḥ sabdād anupa-

sthitau śabdabodhe bhānāsambhavāt. (「あるいは svavṛttitva 等の関係〔自己すなわち pratyogin である個物に存するという関係〕で個物こそが PRAKĀRA である。たとえこの場合にも種は単一であってそれには svavṛttitva [sva=vyakti] があるから、〈ghaṭatva〉において〔個物〕瓶にも PRAKĀRATĀ が結果するとしても、〔布(pāṭa)ではなく〕瓶等こそがそこでは想起されるから、まさに〔個物〕瓶こそが PRAKĀRA である。なぜなら、〔個物瓶は〕〈pāṭa〉(「布」)等の語から想起されない場合、言語に基づく認識に顕われることはあり得ないから。)」

〈ghaṭatva〉から生ずる認識とその対象 (viśaya) はこの場合次のとおりである。

◀ghaṭavyakti-prakāra-ghaṭatvajāti-viśeṣyaka-bodha (upasthiti)▶ (ghaṭavyakti-viśiṣṭa-ghaṭatvajāti) [R=svavṛttitva]

〈ghaṭatva〉の指示物 (śakya) である瓶性 (ghaṭatva) という種には 〈ghaṭatva〉の指示物性 (śakyatā) という属性が存する。この指示物性を布性 (pāṭatva) といった他の種から瓶性にだけ制限しているもの (avacchedaka) は、布性ではなく瓶性と関係する (svavṛttitva) 個物瓶である。

- 24) 注23)で 〈ghaṭatva〉の認識を ◀ghaṭavyakti-prakāra-ghaṭatvajāti-viśeṣyaka-bodha▶ というように提示した。しかし厳密には、被限定者がこのように瓶性、布性といった形で特定される場合には、bhāvapratyaya に無数の直接的指示関係を想定せざるを得ない〔LM 1549 : śaktyānantyāpatti〕。◀ghaṭavṛttir asādhāraṇo dharmah▶ というように認識の構造を提示することにより、bhāvapratyaya は指示対象である種の属性 (dharma) をまさに属性として (dharmatvena) 指示するということが示されている。「属性性」(dharmatva) が bhāvapratyaya の指示物性の制限者として想定されるならば、bhāvapratyaya の同音異義語性 (nānārthatva) は回避される。

「固有な属性」(asādhāraṇo dharmah) といわれる場合の属性の固有性は、個物瓶の瓶性という種に対する関係〔当該の認識における prakāratāvacchedakasambandha〕である svavṛttitva、すなわち svetarāsamavetatvaviśiṣṭanikhilasvasamavetatva という関係から帰結する。

- 25) Vārttika 原文は次のとおりである。vt.6ad P5.1.119: yad vā sarve bhāvāḥ svena bhāvena bhavanti sa teṣāṃ bhāvas tadabhidhāne.

26) 8) svena rūpeṇa arthena

- 27) 当該の Vārttika (注25)) に関してはこの Kaṇḍabhaṭṭa の解釈を含め、三種の解釈が試みられている。これら三種の解釈に共通する点をあげるとすれば次のとおりである。

A. 当該 Vārttika 中の “bhāva” という語に関し、次のような Patanjali のパラフレイズに基づき、最初の “bhāva” を “śabda” に、第二、第三の “bhāva” を “artha” に同置する。

Mbh IV 91-92: yad vā sarve śabdāḥ svenārthena bhavanti sa teṣāṃ artha iti, tad-

abhidhāne vā tvatalau bhavata iti vaktavyam. [bhāva=sabda: {√bhū+ (kartari) Na} (←Kāśikā on P3.1.143 bhavateś ceti vaktavyam) bhāva=artha: {√bhū+ (karare) C|Ha N} (←P3.3.24)

B.artha (意味) に指示対象 (vācya) と言葉の実際の適用の根拠 (pravṛttinimitta) という二種類を認める。Cf. Pradīpa IV91:sa [=arthaś] ca dvidividho vācyapravṛttinimittarūpaḥ.

一方、三種の解釈の相違は次の二点より生ずる。

C. 「自己自身」(ātmavācī) と「自己の」(ātmīyavācī) という両義をもつ “sva” という語に関し、いずれの意味をとるかということ。

D. 第二、第三の “bhāva” あるいは “artha” それぞれの意味として指示対象、言葉の実際の適用の根拠のいずれをとるかということ。

解釈 I (Kaṇḍabhaṭṭa): “sva” = ātmavācī, bhāva<sup>2</sup> = pravṛttinimitta, bhāva<sup>1</sup> = pravṛttinimitta. この解釈の意図するところは、以下の彼の議論が示すように、言葉 (śabda) もまたそれ自身言葉の実際の適用の根拠であるということである。

解釈 II (Kaiyaṭa): “sva” = ātmīyavācī, bhāva<sup>2</sup> = vācya, bhāva<sup>1</sup> = pravṛttinimitta. Kaiyaṭa 次のパラフレイズを見よ。

Pradīpa IV 91: yatpravṛttinimittāt svenārthena prayujyante so 'rthas teṣāṃ pravṛttinimittatayā sambandhī (「[言葉はすべて] 実際の適用の根拠に基づき、自己の [指示対象としての] 意味によって [すなわち自己の意味を認識させるために] 使用される。この [言葉の実際の適用の根拠としての] 意味はそれら [言葉] に実際の適用の根拠として関係する。」)

この解釈の意図するところは、bhāvapratyaya の添加される基体 (prakṛti) が、語形だけを指向する (śabdasvarūpapara) 場合、その bhāvapratyaya はその基体の言葉の実際の使用の根拠を指示するということである。例えば、<gotva> において基体 <go> が <go> という語形だけを指向しているとみなされる時、接辞 tva は <go> という語の実際の適用の根拠である属性 (dharma)、種を指示する。こうして <gotva> から得られる認識は、「<go> という語と関係している属性」という形をとる [Cf. Uddyota IV 91: gotvam ityādau gośabdasambandhī dharmā ityādi prakāreṇa bodhaḥ]。この場合の基体の意味の接辞の意味に対する関係は、Nāgeśa によれば「実際の適用の根拠であるという関係」である [Uddyota IV 92: sambandha iti. pravṛttinimittatvarūpaḥ]。

この解釈によれば、<gotva> の認識構造が示すように言葉 (śabda) が bhāvapratyaya で終る項目の ≪指示物性の制限者≫ (śakyatāvachedaka) である。しかし vt.5 ad P5.1.119 に従えば個物 (vyakti) が bhāvapratyaya で終る項目の ≪指示物性の制限者≫ となる点に留意せよ。Cf. 和訳 51.7 Vbh 220-1: nanu śakyatāvachedakam eva bhāvapratyayaśakyam cet tarhi ko viśeṣaḥ pūrvapakṣād iti cet, pūrvapakṣe vyaktir evāvacchedikā. atra mate śabda evāvacchedaka ity eva. evam cātra pakṣe

gotvaṃ pācakatvaṃ suklatvaṃ ityādaḥ gośabdapravṛttinimittaṃ pācakaśabdapravṛttinimittaṃ suklaśabdapravṛttinimittaṃ ityādir bodho draṣṭavyaḥ.

解釈 III (Nāgeśa): “sva” = ātmīyavācī, bhāva<sup>2</sup>, bhāva<sup>3</sup>=vācya あるいは pravṛttinimitta. この解釈の意図するところは、bhāvapratyaya はその基体の指示対象、実際の適用の根拠のいづれかを指示するということを導き、実際の適用の根拠の認められない言葉（恣意語 yadr̥cchāśabda, 名称語 samjñāśabda）にも bhāvapratyaya の導入を正当化することである。Cf. Uddyota IV 92: pare tu samjñāśabde pravṛttinimittanāṅgikāre 'pi pratyayopapādānāyedam. ayaṃ bhāvaḥ—śabdasya yo 'rtho vācya pravṛttinimittanānyatararūpas tadvācakatvaṃ pratyayasya. しかしこの場合には例えば固有名詞〈dittha〉の派生形〈ditthatva〉において接辞 tva はその基体と同一の指示対象をもつことになるから、〈dittha〉と〈ditthatva〉は同義語 (paryāya) となる。Cf. Uddyota IV 92: evaṃ ca ditthatvaśabdasya paryāyatā.

この解釈が前提する実際の適用の根拠をもたない言葉というのは、その言葉の指示対象に存する属性をその言葉の実際の適用の根拠とはなし得ない言葉ということである。Cf. Pradīpa IV 90: ditthādayo yadr̥cchāśabdā arthagatāṃ na kimcit pravṛttinimittaṃ apekṣante, puruṣecchāvaśena pravarttanāt.

- 28) 或る言語項目  $x$  がある属性  $y$  を適用根拠として実体  $z$  に適用される時、 $y$  は言語項目  $x$  より生ずる認識に対し PRAKĀRA である。そしてこの認識は「 $y$  を PRAKĀRA として  $z$  を被限定者とする」構造をもつ。Cf. LM 1543: pravṛttinimittatvaṃ yajñānāc chabdasyārthe pravṛttis tattvam (「 $y$  の認識から  $x$  が  $z$  に適用される時、 $y$  は実際の適用の根拠である」)。Uddyota IV 92: pravṛttinimittatvaṃ ca svajanyabodhīyamukhyaviśeṣyatānirūpitaviśayatāvattvam. (「Df. ( $x$  = 言葉の実際の適用の根拠) :  $x$  は自己〔すなわち言葉〕より生ずる認識の主被限定者性により条件づけられた対象性を有する」)
- 29) “tattadvācyaḥ kaścid” = śabda-vācya-dravyaX = śabda-viśiṣṭa-X → śabda-prakāraka-X-viśeṣyakabodha. prakāratāvachedakāsambandha = vācya (śakti)

伝説上の人物ナラに直接会することはできない。ナラに属する諸属性は我々の経験の領域にはない (apratyakṣa)。したがって〈Nala〉という言葉からは「〈Nala〉という言葉で呼ばれる者」という認識が得られるだけである。

- 30) 言語項目の意味に対する直接的指示関係の認識 (śaktigraha) に先行してその意味の知覚経験がある場合には種、「属性」(guna)、行為 (kriyā) 等が≪指示物性の制限者≫となる。そのような知覚経験がない場合には、言葉そのものが≪指示物性の制限者≫である。
- 31) 語 (pada, śabda) → R = śakti (śakyatā) → 意味 (指示対象)  $x$   
A. jātyādiprakārakaśaktigraha : jātyādi-viśiṣṭa- $x$  ( $x$  = 瓶として、あるいは白いものとして、あるいは料理しているものとして知られたもの). śakyatāvachedaka = 種等の属性



B. padaparakāraśaktigraha : a)  $\phi$ -viśiṣṭa-x (x に存する特定の属性は知られていないから、x=何かあるもの) b) pada-viśiṣṭa-x (x=この語で呼ばれる何かあるもの).  
śakyatāvachedaka=語

(インド哲学助手)

## Kauṇḍabhaṭṭa on the meaning of the affix *bhāva*pratyaya

Hideyo OGAWA

This paper is intended to present a Japanese translation of the *bhāva*pratyayārthanirṇaya ("final determination of the meaning of the affix *bhāva*pratyaya") in the *Vaiyākaraṇabhūṣaṇasāra* of Kauṇḍabhaṭṭa.

*Bhāva*pratyaya-s are the affixes such as *tva* and *taL(tā)*, called *taddhita*, which are prescribed in Pāṇini's rules P5.1.119–136. These rules provide that such affixes are optionally introduced after syntactically and semantically related items when "*bhāva*" is to be denoted (*tasya bhāvah*). This "*bhāva*" serving as a condition for affixation in these rules may mean the occasioning ground for the use of the word (*pravṛttinimitta*) or the mode (*prakāra*) in which the thing denoted by the word appears in the awareness.

A brief synopsis of the *bhāva*pratyayārthanirṇaya is as follows:

v.49: Exposition of the statement of Bhartṛhari "*kṛttaddhitasamāsebhyaḥ sambandhābhīdhānam bhāva*pratyayenānyatra rūḍhyabhinivāyabhicaritasambandhebhyaḥ".

v.50: Critique of the Mīmāṃsaka's view.

v.51–52ab: Ascertainment of the meaning of the *bhāva*pratyaya on the basis of vt.5 "*yasya gṛhasya bhāvād dravye śabdāniveśa tadabhidhāne tvatalau*" and vt.6 "*sarve bhāvāḥ svena bhāvena bhavanti sa teṣāṃ bhāvas tadabhidhāne*" ad P5.1.119.

(Verses by Bhaṭṭojidīkṣita)

Kauṇḍabhaṭṭa shows originality in interpreting vt.6 as supproting the view that the word-form (*śabdasvarūpa*) may be a *pravṛttinimitta*

( 6 )

for the word whose referent (*vācya*) is not directly perceptible (*etadpada-  
vācyaḥ kaścid*).